

第 108 期
報 告 書

〔 自 平成20年4月 1日 〕
〔 至 平成21年3月31日 〕



ホームページアドレス <http://www.calsonickansei.co.jp/>

カルソニックカンセイ 株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当社の平成20年度の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平成20年度は、急激な世界同時不況の進行が大きく影響し、前年度に比較して大幅な減収減益となりました。

特に当期純損失につきましては、繰延税金資産の取崩しもあり、大幅な損失額を計上することとなりました。

このような業績の悪化に伴い、期末配当を見送らざるを得ないことを株主の皆様へ深くお詫び申し上げます。

こうした危機的状況の打開に向け、短期的には売り上げの伸びが期待できない情勢のなか、昨年11月から緊急プロジェクト活動を立ち上げ、思い切ったコスト削減、不要不急業務の削減、キャッシュ・フローの改善に取り組んでおります。また、グローバル自動車市場は今後必ず回復すると考えており、その際にしっかりとビジネスチャンスをものできるよう、モノづくりのトータルコストの削減に向け、徹底した取り組みを行っております。

いま起きていることは現代の自動車産業における空前の危機であり、市場環境は待たなしの状況にあります。当社には大きな潜在力があり、当社製品の更なる競争力向上の好機と捉え、当社の仕事のやり方と企業文化の改革を加速するためのあらゆる施策を試み、経営責任を全うしてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

吳文精

もくじ

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	21
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
個別注記表	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	32
会計監査人の監査報告書 謄本	33
監査役会の監査報告書 謄本	34
製品の紹介（主要製品）	35
株主メモ	36

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、9月に発生した米国大手証券会社の破綻以降、かつてない規模とスピードで経済環境が悪化し、世界同時不況を招く結果となりました。

特に自動車販売の落ち込みは深刻となっており、米国では政府の支援を受けるなど、大手自動車会社が深刻な経営不振に陥るなか、日本、欧州のみならず新興国においても自動車市場は縮小し、自動車産業の危機は世界的に広がることとなりました。

更に日本の輸出産業には円高が追い討ちをかける形となり、日本経済は景気が急激に悪化し、そのため生産活動の縮小を余儀なくされた多くの企業の業績が低迷、これが雇用環境などにも影響を及ぼし、結果として消費マインドの一層の落ち込みを招くなど、景気の負のスパイラルに陥った感があります。

自動車産業は市場回復のめどが立たず、在庫調整を伴う大幅減産や設備投資の抑制・中止・凍結を余儀なくされるなど、非常に厳しい状況が続くこととなりました。

その結果、国内自動車生産は乗用車生産8社全社が前年度割れとなるなど、全体として、前年度比約15%の減産となり、2003年度以来、5年ぶりに一千万台を割り込むこととなりました。

また、国内自動車販売も7社が前年度割れとなり、非常に厳しい結果を招くこととなりました。

当社は秋口以降、主要得意先の生産および販売台数が急減した影響が大きく、コスト削減に向けあらゆる施策に取り組んでまいりましたが、当期は前年度に比較して減収減益となりました。

当期の売上高は、主要得意先の販売台数の減少により6,694億円となり前年度に比較し、1,640億8千万円(19.7%)の減収となりました。

一方、利益面につきましては、売上高の減少に伴い営業損失は167億円となり、前年度に比較し、309億6千万円の減益となりました。また、経常損失は、受取補償金9億9千万円

の収入がありましたものの、為替差損の72億9千万円と土壤浄化費用7億円の影響により、260億2千万円の損失と前年度に比較し、362億3千万円の減益となりました。

当期純損失につきましては、特別損失として関係会社再編関連損失を28億円計上し、また、繰延税金資産の取崩し等により法人税等調整額231億2千万円を計上した結果、553億円の損失となり、前年度に比較し、581億1千万円の減益となりました。

地域別の状況は、地域間の内部売上高を含めて次のとおりでございます。

- ・日本では、売上高は3,924億円と前年度に比較し、972億円(19.9%)の減収となり、営業損失は154億8千万円と前年度に比較し、195億1千万円の減益となりました。
- ・北米地域においては、売上高は1,345億円と前年度に比較し、625億円(31.7%)の減収となり、営業損失は44億7千万円と前年度に比較し、62億円の減益となりました。
- ・欧州地域においては、売上高は789億円と前年度に比較し、233億円(22.9%)の減収となり、営業損失は9億8千万円と前年度に比較し、23億7千万円の減益となりました。
- ・アジア地域においては、売上高は1,073億円と前年度に比較し、43億円(4.2%)の増収となりましたものの、営業利益は40億5千万円と前年度に比較し、30億5千万円(42.9%)の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主要得意先のモデルチェンジに対応した生産設備の投資を行いましたほか、テストセンター解析力向上のための建屋増強投資などを実施してまいりました。その結果、当期における企業集団の設備投資の総額は270億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界同時不況の影響を強く受けた自動車産業の回復のためはいまだ立っておらず、当社が受注する製品の生産数量の急速な回復は難しい状況と予想しております。

このような厳しい経営環境のもと、収益およびキャッシュ・フローの改善が喫緊の経営課題と認識しており、あらゆるコストを切り詰め、資金の流出を抑えてキャッシュ・フローの改善を図るとともに、現状の生産台数でも収益が確保できる体質への改善に、抜本的に取り組んでいく所存でございます。

なお、昨年5月に2008—2012年の5年間を対象とする「中期ビジョン」を発表いたしました。「幅広いカーメーカーに対する拡販の推進」「環境・安全快適に資する新製品・新技術の確立」「グローバル・ベースでのコスト競争力と品質の強化」といった大きな方向性については優先順位を付けつつ方針を維持しておりますが、自動車市場回復の見通しが不透明な足下は、上記の短期的収益改善策の推進を優先せざるを得ないと考えております。市場が落ち着きを取り戻した時点で、数値目標を含む「中期ビジョン」の見直しを行い、株主の皆様にもご報告したいと考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第105期 (平成17年度)	第106期 (平成18年度)	第107期 (平成19年度)	第108期 (平成20年度)
売上高(百万円)		715,494	700,775	833,496	669,415
当期純利益又は純損失(△)(百万円)		19,232	156	2,809	△55,302
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)		71.98	0.58	10.48	△206.33
総資産(百万円)		415,541	406,956	421,771	289,616
純資産(百万円)		171,419	187,718	185,874	114,109
1株当たり純資産額(円)		641.95	648.02	645.96	386.54

- (注) 1. 百万円単位の記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第106期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は日産自動車株式会社で、当社の普通株式111,163千株を所有しており、当社グループの総売上高の36.5%は同社へのものであります。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
東京ラヂエーター製造株式会社	神奈川県	百万円 1,317	% 40.1	自動車部品の製造・販売
株式会社CKP	栃木県	百万円 260	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ宇都宮株式会社	栃木県	百万円 1,750	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKK	大分県	百万円 400	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKF	福島県	百万円 400	% 100.0	自動車部品の製造・販売
北米カルソニックカンセイ社	米国	万米ドル 40	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・メキシコ社	メキシコ	千円 1,210,859	-(82.6)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社	英国	万ポンド 5	% 100.0	欧州子会社統括
カルソニックカンセイ・ユークエー社	英国	万ポンド 918	-(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・サンダーランド社	英国	万ポンド 800	-(100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ(中国)社	中国	百万円 501	% 100.0	中国子会社統括
カルソニックカンセイ(広州)社	中国	百万円 156	% 100.0	自動車部品の製造・販売
大韓カルソニック社	韓国	百万ウォン 17,000	% 50.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・タイランド社	タイ	百万バーツ 850	% 100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. 資本金額については、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率欄の()内は、子会社による所有を含む出資比率であります。
3. マグナカンセイ社は株式の追加取得により、重要な子会社の状況に含めております。また、マグナカンセイ社は社名をカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。
4. カルソニックコンプレッサー株式会社は当社と合併したため、重要な子会社の状況から除外しております。

(7) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

当社グループは、親会社の日産自動車株式会社、当社、子会社40社および関連会社11社で構成され、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

① 当社

研究開発センター・本社

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

名称	所在地
群馬工場	群馬県
児玉工場	埼玉県
吉見工場・生産技術センター	埼玉県
厚木工場	神奈川県
追浜工場	神奈川県
テストセンター	栃木県

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6)②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
15,155 ^名	274 ^{名(増)}

(10) 主要な借入先 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
日産ファイナンス株式会社	48,418
株式会社武蔵野銀行	5,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,108
株式会社足利銀行	1,000
北米日産会社	891
日本政策投資銀行	475

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

株式の状況

- ① 発行可能株式総数……………600,000,000株
- ② 発行済株式の総数……………273,241,631株
(自己株式5,205,965株を含む)
- ③ 株主数……………12,327名 (前期末比1,605名増)
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	(千株)	(%)
日産自動車株式会社	111,163	41.5
全国共済農業協同組合連合会	11,204	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,296	3.5
第一生命保険相互会社	7,952	3.0
株式会社みずほコーポレート銀行	6,640	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	6,000	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,959	2.2
日本生命保険相互会社	5,462	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	3,611	1.3
メロンバンク エヌエーアズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2,856	1.1

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式を除いて計算しております。
3. 株式会社みずほコーポレート銀行の株式数には、株式会社みずほコーポレート銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式5,578千株 (出資比率2.1%) を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります)。
4. 当社は自己株式5,205千株を保有しておりますが、当該株式には議決権が無いため上記大株主から除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

① 平成15年7月29日開催の取締役会決議による第1回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,101個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 1,101,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり737円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年7月1日から平成22年6月30日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件については、平成15年6月27日開催の当社株主総会および平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	25個	25,000株	2名
社 外 取 締 役	-	-	-
監 査 役	30個	30,000株	1名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に交付されたものです。

② 平成16年9月28日開催の取締役会決議による第2回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,722個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 1,722,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり844円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年7月1日から平成23年6月30日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており

若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件については、平成16年6月29日開催の当社株主総会および平成16年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	41個	41,000株	2名
社 外 取 締 役	-	-	-
監 査 役	60個	60,000株	1名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に交付されたものです。

③ 平成17年11月25日開催の取締役会決議による第3回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,785個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 1,785,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり759円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社および当社子会社等に継続して雇用されており若しくは委任関係を保持していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。その他の条件については、平成17年6月29日開催の当社株主総会および平成17年11月25日開催の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	64個	64,000株	2名
社 外 取 締 役	-	-	-
監 査 役	60個	60,000株	1名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に交付されたものです。

(2) その他の新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（国内債）

- ・社債の名称 カルソニックカンセイ株式会社
130%コールオプション条項付第
1回無担保転換社債型新株予約権
付社債（転換社債型新株予約権付
社債間限定同順位特約付）
- ・社債の発行総額 100億円
- ・社債の利率 年0.0%
- ・社債の発行価額 額面100円につき金100円
- ・払込期日（発行日）平成15年4月30日
- ・償還期限 平成22年3月31日
- ・転換価額 1株につき499円
- ・残高 247百万円

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
取締役会長	小 枝 至	
※#取締役社長	呉 文 精	
※#取 締 役	真行寺茂夫	開発本部・材料技術グループ・知的財産 グループ・開発資源統括グループ・タイ もの造りセンター担当、開発本部長
#取 締 役	安 達 凡 考	生産本部・サプライチェーンマネジメント 本部・コンプレッサー生産統括グルー プ・グローバル工順企画グループ・イン ド生産準備室担当、生産本部長（兼）サ プライチェーンマネジメント本部長
#取 締 役	林 隆 司	営業本部・第一営業グループ・第三営業 グループ・受発注グループ担当、営業本部長
#取 締 役	横 山 徹	経理本部・コーポレートオフィス担当、経理 本部長（兼）JMC議長（兼）内部監査室部長
#監 査 役	中 西 敬 二	常勤
#監 査 役	志 賀 聰	常勤
監 査 役	阿 部 栄 一	
監 査 役	竜 田 健	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役志賀聰、阿部栄一、および竜田 健は、社外監査役であります。
3. #印は、平成20年6月26日開催の第107回定時株主総会において、新たに選任された取締役および監査役であります。
4. 当該事業年度に係る会社役員 の 重要な兼職状況
・取締役会長小枝至は、日産車体株式会社の取締役会長を兼務しております。
・取締役林隆司は、カルソニックカンセイ・タイランド社の取締役を兼務しております。
・監査役中西敬二は、東京ラヂエーター製造株式会社の監査役を兼務しております。

平成21年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更になりました。変更後の役員体制は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
取締役会長	小 枝 至	
※ 取締役社長	呉 文 精	
※ 取 締 役	真行寺茂夫	開発本部・MTCR特別推進本部・開発信 頼性統括グループ・品質向上推進グルー プ・知的財産グループ・デジタル化推進 グループ・開発資源統括グループ担当、 開発本部長（兼）MTCR特別推進本部長 生産本部・SCM本部・グローバル生産 工順企画グループ・インド生産準備室担 当、生産本部長（兼）SCM本部長（兼） MTCR特別推進本部副本部長
取 締 役	安 達 凡 考	
取 締 役	林 隆 司	営業本部担当、営業本部長
取 締 役	横 山 徹	経理本部・コーポレートオフィス担当、 経理本部長（兼）JMC議長
監 査 役	中 西 敬 二	常勤
監 査 役	志 賀 聰	常勤
監 査 役	阿 部 栄 一	
監 査 役	竜 田 健	

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および他の法人等の代表状況等
北島 孝	平成20年6月26日	任期満了	取締役社長
中西 敬二	平成20年6月26日	任期満了	取締役
山縣 秀司	平成20年6月26日	任期満了	取締役
佐藤 正晴	平成20年6月26日	任期満了	取締役、北米カルソニックカンセイ社長
篠原 清人	平成20年6月26日	任期満了	取締役、北米カルソニックカンセイ社長
緒方 邦弘	平成20年6月26日	任期満了	取締役
中村 貢二	平成20年6月26日	任期満了	取締役、カルソニックカンセイ・フランス社長
徳永 俊之	平成20年6月26日	任期満了	常勤監査役
秋山 照美	平成20年6月26日	任期満了	常勤監査役、社外監査役、東京ラヂエーター製造株式会社監査役

(3) 取締役および監査役報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	12名	138百万円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	34百万円 (21百万円)
合計	18名	172百万円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月26日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第105回定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第93回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第107回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金として、当事業年度中に退任した取締役7名に対し233百万円、監査役2名に対し36百万円(うち社外監査役1名に対し14百万円)を支給しております。また、平成21年度中に退任予定の社外監査役1名に対し3百万円を支給予定であります。
5. 上記のほか、取締役5名に対し、平成20年6月26日開催の第107回定時株主総会の決議に基づき、株価連動型インセンティブ受領権を、同決議により承認された上限600個(当社普通株式60万株相当数)のうち500個(50万株相当数)を付与しました。なお、同受領権の行使可能数は、被付与者毎に設定される業績目標の達成度等の条件に応じて変動いたします。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員兼任状況

- ・監査役中西敬二は、東京ラヂエーター製造株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (19回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
監査役 志賀 聰	16	100	10	100
監査役 阿部 栄一	19	100	14	100
監査役 竜田 健	18	95	13	93

- (注) 監査役 志賀聰は、平成20年6月26日開催の第107回定時株主総会において選任されたため、当事業年度において出席が可能な取締役会は16回、監査役会は10回でありました。上記における出席率は、これら出席が可能な取締役会、監査役会の開催回数をもとに算出しております。

- ・取締役会における発言状況

各社外監査役は、必要に応じて適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

- ・監査役会における発言状況

各社外監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は500万円以上で、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 当社の親会社または親会社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

監査役 4名 12百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 141
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	184

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち北米カルソニックカンセイ社、カルソニックカンセイ・メキシコ社、カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社、カルソニックカンセイ・ユーケー社、カルソニックカンセイ・サンダーランド社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（広州）社、大韓カルソニック社、カルソニックカンセイ・タイランド社は当社の監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制基本方針）」に関し、以下のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「カルソニックカンセイ行動規範」、「取締役会規程」、「安全衛生管理規程」、「個人情報管理規程」、「内部取引防止管理規程」等の諸規程を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たすべきことを明確化し周知させる。また、内部監査室を設置して、法令及び定款の遵守状況の確認等を目的として定期的に部門監査を実施する。更に、内部通報制度（イーザーボイス制度）、及び内部通報があった場合等にその法令又は定款違反等の案件を審議するグローバル・コンプライアンス委員会を通じて、法令及び定款の遵守に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存し管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的（又は組織横断的）リスク管理については、「リスク管理コミッティ」を定期的に開催して各本部のリスク管理状況を継続的に確認すると共に、必要に応じて分科会を設置して個々のリスクへの対応マニュアルを作成する等、個々のリスクを最小化するように努める。また、各本部の長は、自本部内のリスク発生に適切に対処する職責を有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や執行役員は、経営目標の達成を目的として、「取締役会規程」等に基づき、定期的に開催される取締役会やグローバル・エグゼクティブ・コミッティ等の各種会議体において各議案を慎重に審議したうえで意思決定を行い、職務を執行する。権限委譲及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を採用すると共に、「業務分掌規程」を定め、また、明確で透明性のある職務権限基準をグループ各社を含めてグローバルレベルで確立し運用する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手続をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行っている。また、グループ子会社との間では、定期的に開催される会議体において当社方針を伝達すると共に、グローバルレベルで確立された明確で透明性のある職務権限基準に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととする。内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的の子会社監査を実施する。なお、法令又は定款違反等の案件を審議する「グローバル・コンプライアンス委員会」はグループ子会社の案件も審議の対象とし、グループとして法令及び定款の遵守に取り組む。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助するため監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針、及び経営状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。更に、内部監査室は、監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

(8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けると共に、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	133,324	流動負債	153,420
現金及び預金	10,745	支払手形及び買掛金	66,448
受取手形及び売掛金	69,425	短期借入金	57,649
商品及び製品	9,577	未払費用	16,283
仕掛品	4,781	未払法人税等	846
原材料及び貯蔵品	21,416	その他	12,192
繰延税金資産	860	固定負債	22,086
その他	17,152	長期借入金	251
貸倒引当金	△ 635	繰延税金負債	2,709
固定資産	156,292	退職給付引当金	13,714
有形固定資産	136,716	役員退職慰労引当金	128
建物及び構築物(純額)	36,539	製品保証引当金	3,733
機械装置及び運搬具(純額)	62,694	その他	1,548
土地	17,862	負債合計	175,507
建設仮勘定	3,695	(純資産の部)	
その他(純額)	15,923	株主資本	125,884
無形固定資産	9,548	資本金	41,456
のれん	289	資本剰余金	59,638
ソフトウェア	4,895	利益剰余金	28,501
ソフトウェア仮勘定	4,011	自己株式	△ 3,710
その他	352	評価・換算差額等	△ 22,279
投資その他の資産	10,027	その他有価証券評価差額金	△ 45
投資有価証券	7,824	在外子会社土地再評価差額金	293
繰延税金資産	666	在外子会社未償立年金債務	△ 5,664
その他	1,544	為替換算調整勘定	△ 16,862
貸倒引当金	△ 7	少数株主持分	10,504
資産合計	289,616	純資産合計	114,109
		負債・純資産合計	289,616

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

科 目	金 額
売上高	669,415
売上原価	644,221
売上総利益	25,193
販売費及び一般管理費	41,948
営業損失(△)	△ 16,755
営業外収益	2,782
受取利息	793
受取配当金	16
受取補償金	990
その他	981
営業外費用	12,056
支払利息	1,257
支払補償金	687
為替差損	7,295
持分法による投資損失	562
土壌浄化費用	706
デリバティブ損失	439
その他	1,108
経常損失(△)	△ 26,029
特別利益	856
固定資産売却益	332
子会社事業売却益	451
その他	71
特別損失	4,174
固定資産売却損	17
固定資産除却損	347
製品補償損失	380
関係会社再編関連損失	2,801
過年度退職給付引当金繰入額	134
その他	492
税金等調整前当期純損失(△)	△ 29,347
法人税、住民税及び事業税	2,868
法人税等調整額	23,125
少数株主損失(△)	△ 38
当期純損失(△)	△ 55,302

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高及び当期末残高	41,456
資本剰余金	
前期末残高及び当期末残高	59,638
利益剰余金	
前期末残高	86,394
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 301
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,010
当期純損失(△)	△ 55,302
自己株式の処分	△ 19
連結範囲の変動	△ 259
当期変動額合計	△ 57,591
当期末残高	28,501
自己株式	
前期末残高	△ 3,727
当期変動額	
自己株式の取得	△ 15
自己株式の処分	△ 31
当期変動額合計	△ 16
当期末残高	△ 3,710
株主資本合計	
前期末残高	183,761
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 301
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,010
当期純損失(△)	△ 55,302
自己株式の取得	△ 15
自己株式の処分	△ 12
連結範囲の変動	△ 259
当期変動額合計	△ 57,574
当期末残高	125,884
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	53
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 98
当期変動額合計	△ 98
当期末残高	△ 45
在外子会社土地再評価差額金	
前期末残高及び当期末残高	293
在外子会社未積立年金債務	
前期末残高	△ 4,019
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,645
当期変動額合計	△ 1,645
当期末残高	△ 5,664
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 6,946
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 16
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 9,899
当期変動額合計	△ 9,899
当期末残高	△ 16,862
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 10,618
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 16
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 11,643
当期変動額合計	△ 11,643
当期末残高	△ 22,279
少数株主持分	
前期末残高	12,732
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 45
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,182
当期変動額合計	△ 2,182
当期末残高	10,504
純資産合計	
前期末残高	185,874
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 364
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,010
当期純損失(△)	△ 55,302
自己株式の取得	△ 15
自己株式の処分	△ 12
連結範囲の変動	△ 259
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 13,826
当期変動額合計	△ 71,401
当期末残高	114,109

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	30社
・主要な連結子会社の名称	東京ラヂエーター製造株式会社 株式会社CKP カルソニックカンセイ宇都宮株式会社 株式会社CKK 株式会社CKF 北米カルソニックカンセイ社 カルソニックカンセイ・メキシコ社 カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社 カルソニックカンセイ・ユーケー社 カルソニックカンセイ・サンダーランド社 カルソニックカンセイ(中国)社 カルソニックカンセイ(広州)社 大韓カルソニック社 カルソニックカンセイ・タイランド社

当連結会計年度は、カルソニックカンセイ(広州) ツーリング社は重要性が増したため、マグナカンセイ社が株式の追加取得により、連結の範囲に含まれております。また、マグナカンセイ社は社名をカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。カルソニックコンプレッサー株式会社は、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	エヌビー化成株式会社 株式会社シーケーサービス シーケー販売株式会社
・非連結子会社を連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社の数	7社
・主要な会社等の名称	エヌビー化成株式会社 株式会社シーケーサービス シーケー販売株式会社

新規設立により子会社となったカルソニックカンセイ山形株式会社は、連結に与える影響が軽微であることから、持分法適用非連結子会社としております。

・持分法適用の関連会社の数	10社
・主要な会社等の名称	日新工業株式会社 サイアム・カルソニック社 裕器工業社

マグナカンセイ社は、株式の追加取得により、連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外しております。また、マグナカンセイ社は社名をカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。株式会社アイテックは清算終了により持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

・主要な会社等の名称	株式会社トーシテクノ 無錫塔尔基热交换器科技有限公司 重慶東京散热器有限公司
------------	--

- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない非連結子会社であったカルソニックカンセイ（広州）ツーリング社は重要性が増加したため連結の範囲に含めたので持分法非適用非連結子会社から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ① 連結子会社のうち、以下の14社の決算期は12月31日であります。
- カルソニックカンセイ・メキシコ社、大韓カルソニック社、カルソニックカンセイ・コリア社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（無錫）社、カルソニックカンセイ（上海）社、シーケーエンジニアリング上海社、カルソニックカンセイ・タイランド社、カルソニックカンセイ・マレーシア社、カルソニックカンセイ・ルーマニア社、カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ（広州）ツーリング社

- ② 連結子会社のうち、以下の会社の決算期は2月末日であります。
- ケーエスエンジニアリング株式会社
- 連結計算書類作成に当っては、同決算期現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算期との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券
- 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- その他有価証券
- 時価のあるもの …………… 主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）
- 時価のないもの …………… 主に移動平均法による原価法
- (ロ) デリバティブ …………… 時価法
- (ハ) たな卸資産 …………… 主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による影響は軽微であります。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産 …………… 主に耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 3～50年
 - 機械装置及び運搬具 3～12年
 - ・無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・リース資産 …………… 主に耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。
- (ロ) 製品保証引当金 …………… 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として翌連結会計年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。
- (ハ) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

連結子会社であるシーケーエンジニアリング株式会社は従来、退職給付に係る会計処理について簡便法によっておりましたが、従業員の増加に伴い、退職給付に係る会計処理をより適切に行うため、当連結会計年度より原則法に会計処理を変更しました。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業損失、経常損失はそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前当期純損失は132百万円増加しております。

- (ニ) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づき期末要支給見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び、少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針
- 当社グループには、デリバティブ取引に関して、その利用決定の方法・目的・内容・取引相手・リスク報告体制を定めた社内規定があり、それに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段 …………… 為替予約
- ヘッジ対象 …………… 外貨建予定売上取引
- (ハ) ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用していません。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
- のれん及び負ののれんの償却については、金額が僅少なものを除き、発生年度より20年以内で均等償却しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)連結の範囲に関する事項

①連結の範囲の変更

当連結会計年度は、カルソニックカンセイ（広州）ツーリング社が重要性が増加したため、マグナカンセイ社が株式の追加取得により、連結の範囲に含めております。また、マグナカンセイ社は社名をカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。

カルソニックコンプレッサー株式会社は、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

②持分法の適用範囲の変更

新規設立により子会社となったカルソニックカンセイ山形株式会社は、連結計算書類に与える影響が軽微であることから、持分法適用非連結子会社としております。

マグナカンセイ社は、株式の追加取得により、連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外しております。また、マグナカンセイ社は社名をカルソニックカンセイ・サンダーランド社に変更いたしました。

株式会社アイテックは清算終了により持分法適用の範囲から除外しております。

(2)連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

①「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ444百万円減少しております。

また、この変更により、期首時点において、株資本合計は301百万円減少、評価・換算差額等合計は16百万円減少、少数株主持分は45百万円減少、純資産合計では、364百万円減少しております。

②「リース取引に関する会計基準」の適用

一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引について賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

この変更による影響は軽微であります。

(3)表示方法の変更に関する事項

連結貸借対照表

従来、連結貸借対照表に「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度末より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,159百万円、5,733百万円、23,198百万円であります。

連結損益計算書

「受取利息」及び「受取配当金」につきましては、前連結会計年度まで営業外収益の「受取利息及び配当金」として表示しておりましたが、当連結会計年度においてそれぞれ「受取利息」及び「受取配当金」と区分掲記することに変更しました。

なお、前連結会計年度の「受取利息」及び「受取配当金」はそれぞれ1,301百万円、76百万円であります。

「受取補償金」につきましては、前連結会計年度まで営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度の「受取補償金」は69百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

①担保に供している資産の額	
有形固定資産	2,521百万円
②上記担保資産の対象となる債務	
短期借入金	36百万円
長期借入金	603百万円
(1年以内返済予定額を含む)	

(2)有形固定資産の減価償却累計額 287,831百万円

上記にはリース資産の減価償却累計額1,870百万円が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式 普通株式	273,241,631	—	—	273,241,631
合計	273,241,631	—	—	273,241,631

(2)配当に関する事項
配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,005	3.75	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,005	3.75	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(3)当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	494,990	—	—	494,990	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記以外に、当連結会計年度末でストックオプションによる新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる普通株式が4,608,000株あります。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 386円54銭

(2)1株当たり当期純損失金額(△) △206円33銭

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	87,607	流動負債	101,495
現金及び預金	27	支払手形	2,150
受取手形	183	買掛金	42,858
売掛金	48,608	短期借入金	40,032
商品及び製品	5,312	1年内返済予定の長期借入金	369
仕掛品	1,154	リース債務	131
原材料及び貯蔵品	2,908	未払金	2,306
前渡金	6,448	未払費用	11,893
前払費用	206	未払法人税等	148
関係会社短期貸付金	21,219	前受金	3
未収入金	7,607	預り金	246
その他	593	設備関係支払手形	1,008
貸倒引当金	△ 6,663	その他	346
固定資産	141,617	固定負債	10,760
有形固定資産	50,317	長期借入金	231
建物	16,362	リース債務	884
構築物	963	繰延税金負債	117
機械及び装置	17,888	退職給付引当金	7,906
車両運搬具	193	製品保証引当金	1,409
工具、器具及び備品	7,487	その他	210
土地	7,095	負債合計	112,255
建設仮勘定	328	(純資産の部)	
無形固定資産	8,535	株主資本	116,969
施設利用権	58	資本金	41,456
のれん	79	資本剰余金	59,638
ソフトウエア	4,159	資本準備金	59,638
ソフトウエア仮勘定	4,011	利益剰余金	19,585
その他	226	利益準備金	4,438
投資その他の資産	82,764	その他利益剰余金	15,147
投資有価証券	137	特別償却積立金	1
関係会社株式	81,862	土地・建物圧縮退職立金	170
従業員に対する長期貸付金	490	繰越利益剰余金	14,975
その他	280	自己株式	△ 3,710
貸倒引当金	△ 4	純資産合計	116,969
資産合計	229,225	負債・純資産合計	229,225

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

科 目	金 額
売上高	358,610
売上原価	350,093
売上総利益	8,516
販売費及び一般管理費	23,307
営業損失(△)	△ 14,790
営業外収益	12,252
受取利息	788
受取配当金	10,351
受託開発利益	18
スクラップ売却収入	273
雑収入	821
営業外費用	4,614
支払利息	477
支払補償金	718
為替差損	2,125
デリバティブ損失	434
土壌浄化費用	706
雑支出	152
経常損失(△)	△ 7,153
特別利益	1,389
固定資産売却益	239
貸倒引当金戻入額	519
抱合せ株式消滅差益	545
その他	85
特別損失	1,297
固定資産売却損	17
固定資産除却損	139
関係会社株式評価損	344
製品補償損失	380
投資損失	307
その他	109
税引前当期純損失(△)	△ 7,061
法人税、住民税及び事業税	1,003
法人税等調整額	20,112
当期純損失(△)	△ 28,177

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高及び当期末残高	41,456
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高及び当期末残高	59,638
資本剰余金合計	
前期末残高及び当期末残高	59,638
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高及び当期末残高	4,438
その他利益剰余金	
特別償却積立金	
前期末残高	3
当期変動額	
特別償却積立金の取崩	△ 2
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	1
土地・建物圧縮記帳積立金	
前期末残高	175
当期変動額	
土地・建物圧縮記帳積立金の取崩	△ 4
当期変動額合計	△ 4
当期末残高	170
繰越利益剰余金	
前期末残高	45,175
当期変動額	
特別償却積立金の取崩	2
土地・建物圧縮記帳積立金の取崩	4
剰余金の配当	△ 2,010
当期純損失(△)	△ 28,177
自己株式の処分	△ 19
当期変動額合計	△ 30,199
当期末残高	14,975
利益剰余金合計	
前期末残高	49,792
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,010
当期純損失(△)	△ 28,177
自己株式の処分	△ 19
当期変動額合計	△ 30,207
当期末残高	19,585
自己株式	
前期末残高	△ 3,727
当期変動額	
自己株式の取得	△ 15
自己株式の処分	31
当期変動額合計	16
当期末残高	△ 3,710
株主資本合計	
前期末残高	147,159
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,010
当期純損失(△)	△ 28,177
自己株式の取得	△ 15
自己株式の処分	12
当期変動額合計	△ 30,190
当期末残高	116,969
純資産合計	
前期末残高	147,159
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,010
当期純損失(△)	△ 28,177
自己株式の取得	△ 15
自己株式の処分	12
当期変動額合計	△ 30,190
当期末残高	116,969

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 当期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2)デリバティブ …… 時価法

(3)たな卸資産 …… 主に先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更による影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 12年

工具器具備品 2～8年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として、翌事業年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象 …… 外貨建予定売上取引及びグループファイナンス

(3)ヘッジ方針

外貨建金銭債権及び債務に係る将来の為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引等により確定外貨建金銭債権の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合にはヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理方法

取扱方式を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、金額が僅少なものを除き、発生年度より20年以内で均等償却しております。

【表示方法の変更】

貸借対照表

従来、「製品」、「部分品」、「原材料」、「貯蔵品」として掲記されておりましたが、当事業年度末より、「製品」を「商品及び製品」に、「部分品」「原材料」及び「貯蔵品」を「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、当事業年度末の「商品及び製品」に含まれる「製品」は5,312百万円、「原材料及び貯蔵品」に含まれる「部分品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,104百万円、234百万円、569百万円であります。

損益計算書

「受取利息」及び「受取配当金」につきましては、前事業年度まで営業外収益の「受取利息及び配当金」として表示していましたが、当事業年度においてそれぞれ「受取利息」及び「受取配当金」と区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度の「受取利息」及び「受取配当金」はそれぞれ1,020百万円、1,873百万円でありました。

「支払補償金」につきましては、前事業年度まで営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示していましたが、当事業年度において区分掲記することに変更しました。

なお、前事業年度の「支払補償金」は437百万円でありました。「為替差損」につきましては、前事業年度まで営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示していましたが、当事業年度において区分掲記することに変更しました。

なお、前事業年度の「為替差損」は751百万円でありました。「デリバティブ損失」につきましては、前事業年度まで営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示していましたが、当事業年度において区分掲記することに変更しました。

なお、前事業年度の「デリバティブ損失」は813百万円でありました。「土壌浄化費用」につきましては、前事業年度まで営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示していましたが、当事業年度において区分掲記することに変更しました。

なお、前事業年度の「土壌浄化費用」は24百万円でありました。「貸倒引当金戻入額」につきましては、前事業年度まで特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示していましたが、当事業年度において区分掲記することに変更しました。

なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は1,710百万円でありました。「投資損失」につきましては、前事業年度まで特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示していましたが、当事業年度において区分掲記することに変更しました。

なお、前事業年度の「投資損失」は937百万円でありました。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	
有形固定資産	1,069百万円
担保に係る債務の金額	長期借入金 600百万円 (1年以内返済予定額を含む)
2. 有形固定資産の減価償却累計額	135,639百万円
上記にはリース資産の減価償却累計額552百万円が含まれております。	
3. 保証債務	
下記の関係会社の銀行借入金等に対して債務保証をしております。	
カルソニックカンセイ・サンダーランド社	136百万円
4. 関係会社に対する金銭債権	48,677百万円
関係会社に対する金銭債務	15,962百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社に対する売上高	272,852百万円
2. 関係会社からの仕入高	178,180百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	11,350百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,205,965株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産	
繰越欠損金	10,195百万円
退職給付引当金	3,188百万円
減価償却超過額	3,034百万円
サービス保証費	1,955百万円
未払賞与	894百万円
その他	7,673百万円
繰延税金資産小計	26,940百万円
評価性引当額	△26,940百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債	
特定資産買換圧縮記帳	117百万円
特別償却積立金	0百万円
繰延税金負債合計	117百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車	(被所有) 直接41.6	当社部品の販売	部品の販売	244,578	売掛金	24,387
			部品の受給	部品の受給	59,568	買掛金	4,082

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 部分品の受給については、原則として日産自動車株の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北米カルソニックカンセイ社	(所有) 直接100	当社部品の販売	部品及び設備の販売	9,734	売掛金	2,461
子会社	カルソニックカンセイメキシコ社	(所有) 間接82.7	当社部品の販売	資金の借入(純額) 支払利息	117 57	短期借入金	1,620
子会社	カルソニックカンセイヨーロッパ社	(所有) 直接100	当社部品の販売	資金の貸付(純額) 受取利息	△6,920 576	短期貸付金	8,898
			貸倒引当金戻入額		519	貸倒引当金	6,663
子会社	カルソニックカンセイエヌー社	(所有) 間接100	当社部品の販売	部品及び設備の販売	4,109	売掛金	5,806
子会社	カルソニックカンセイフランス社	(所有) 直接100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息	△274 100	短期貸付金	324
			債権放棄差損		3,355		
子会社	カルソニックカンセイルーマニア社	(所有) 直接100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息	2,466 30	短期貸付金	2,466
子会社	カルソニックカンセイタイランド社	(所有) 直接100	当社部品の販売	資金の貸付(純額) 受取利息	1,668 64	短期貸付金	9,529
			受取配当金		4,255	未収入金	2,420
子会社	カルソニックカンセイ(暹羅)社	(所有) 直接100	当社部品の販売	受取配当金	3,437	未収入金	2,037
子会社	鼎CKK	(所有) 直接100	同社部品の購入	部品の購入	44,883	前渡金 買掛金	1,354 2,774

- (注) 1. 資金貸付については、当社が提示した条件(利率等)をもとに、交渉の上決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
3. 配当金については、配当可能限度額及び当期純利益を考慮して決定しております。
4. カルソニックカンセイフランス社への債権放棄については、子会社清算手続きの一環として決定しております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日産車体㈱	—	当社部品の販売	部品の販売	32,191	売掛金	4,291
	日産ファイナンス㈱	—	当社グループ資金の調達	資金調達(純額) 支払利息	20,582 325	短期借入金	32,412
	㈱日産フィナンシャルサービス	—	債権売却先	債権売却 債権売却手数料	5,355 11	—	—

- (注) 1. 国内兄弟会社については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金調達については、日産フィナンス㈱から提示された条件(利率等)を検討し、決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
4. 債権売却については、㈱日産フィナンシャルサービスから提示された条件(利率等)を検討し、決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 436円39銭
2. 1株当たり当期純損失金額(△) △105円13銭

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	和男 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川	康信 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋	陽二 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷	浩志 [㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

カルソニックカンセイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	和男 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川	康信 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋	陽二 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷	浩志 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、重要な欠陥は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。

平成21年5月21日

カルソニックカンセイ株式会社 監査役会

常勤監査役	中西敬二	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	志賀聰	㊟
社外監査役	阿部栄一	㊟
社外監査役	竜田健	㊟

以 上

製品の紹介(主要製品)

●コックピットモジュール



(注) ステアリングはコックピットモジュールに含まれません。

●CVC-Eコンプレッサー



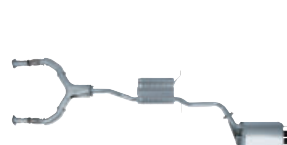
●エアコンユニット



●アルミラジエーター



●エキゾーストシステム



●集中スイッチ



●リング照明付 ファインビジョンメーター



●フロントエンドモジュール



株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：3月31日 中間配当：9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物発送先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の 全国各支店ならびに日本証券代行株式会 社の本店および全国各支店で行っており ます。
単元株式数	1,000株
公告方法	電子公告により行います。 公告掲載ホームページ http://www.calsonickansei.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由に よって電子公告による公告をすることが できない場合は、日本経済新聞に掲載し ます。

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主
様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社
にお申出ください。
- ・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内
株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社
証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定しない漢字等が含
まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字
またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。
このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定し
た文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。株
主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お
取引の証券会社等にお問い合わせください。